



平成 23 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 タキヒヨー株式会社  
代表者名 取締役社長 滝 一夫  
(コード番号 9982 東証・名証市場第一部)  
問合せ先 常務取締役スタッフ部門統轄  
武藤 篤  
(TEL. 052-587-7060)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 23 年 8 月 19 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善及び株主への利益還元の上昇を目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 75 万株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.60%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3 億円 (上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 平成 23 年 8 月 23 日～平成 24 年 2 月 29 日            |

(ご参考) 平成 23 年 8 月 19 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	46,941,598 株
自己株式数	1,058,402 株

以上